

「地方消費者行政の充実・強化のためのプラン」策定に当たって

消費者行政の「現場」を支える全国の皆様、日頃の御尽力及びこれまでの長年にわたる御努力に改めて感謝申し上げます。

各地域での消費者問題に携わる関係者の皆様との意見交換を通じ、私達は消費者庁が与えられた役割を十全に発揮し、消費者の安全・安心を確保していくためには、地域の消費者行政の充実・強化が不可欠であると改めて実感しています。

このため、消費者庁の今後の仕事の方向づけを定める「工程表」に地方消費者行政の充実・強化を重要な課題の一つと位置づけるとともに、まずは、「現場」の実態の把握に努め、「現場」の声を施策に反映していくことが重要と考え、消費者庁長官以下、職員を全国に派遣し、関係者と意見交換を重ねました。

その結果、地域によっては、経済財政状況など消費者行政を取り巻く厳しい環境の中でも、消費生活相談の充実や相談員の処遇改善に積極的に取り組む事例も数多くみられることがわかりました。この「プラン」はこうした意見交換の中から掘り起こされた先導的な取り組み事例や、浮かび上がった課題を基に、地方公共団体に大いに期待し、関係者・関係団体などの協力・連携を広く呼びかけることが適切と考えられる取り組みや、消費者庁自身が(独)国民生活センターとの連携・協力も含めて取り組むことが不可欠と考えられる取り組みを整理したものです。

もとより、この「プラン」は、限られた時間の中で、我々が把握できた地域の実情の中から整理したものであり、地域の消費者行政の実情は様々です。この「プラン」を一つの手掛かりとして、地域における多様な主体の参画により、今後の地域の消費者行政の在り方に関して活発な議論が展開されることを期待しています。特に、知事さん、市長さん、そして町長さんや村長さんにおかれましては、この「プラン」も御参考にしていただき、消費者行政の活性化に向けて、積極的なリーダーシップを発揮していただくことを期待しております。

「プラン」では、地方公共団体に対してたくさんの「期待」を込めさせていただきましたが、消費者庁としても山積する課題に対して正面から取り組み、皆様のこれまでの御努力と消費者庁への御期待に応えられるよう尽力してまいりますので、今後とも、御協力、御指導・御鞭撻をいただきますよう御願ひ申し上げます。

平成 22 年 2 月

内閣府特命担当大臣

福島 みずほ

内閣府副大臣

大島 敦

内閣府大臣政務官

泉 健太